

奈良市立中学校給食導入検討委員会 報告書（案）



平成 2 3 年 月 日

第 8 回奈良市立中学校給食導入検討委員会資料：平成 2 3 年 9 月 2 0 日

目 次

I	はじめに	3
II	奈良市への導入について	4
	1. 食をめぐる状況	4
	2. 検討委員会の基本的な考え方	6
	3. 給食実施方式の比較検討	7
	4. 各方式実施の実現性	11
III	導入に向けての課題	13
	1. 給食に対する不安と期待	13
	2. 給食費の取り扱い	14
	3. 予算の優先順位	14
IV	まとめ	15
V	検討委員会経過及び検討内容	16
VI	資料	22

I はじめに

学校給食は、成長期にある子どもの心身の健全な発達のために栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することはもとより、望ましい食習慣の確立や食に関する正しい理解と適切な判断力養うなど、食育を推進していく上で重要な役割を果たすものです。

食育の推進が大きな国民的課題となっている今日、学校における食育を推進するために、学校給食の教育的意義が改めて見直されています。

学校において魅力ある食育の推進活動を行い、子ども達の健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るためには、学校給食及び給食を活用した食に関する指導を充実させるとともに、学校給食の普及並びに学校における食育の推進を図ることが不可欠といえます。

奈良県下の公立中学校で約7割が、また全国的に見ても約8割が完全給食制を実施している状況の中、奈良市においては、一部でデリバリー方式の弁当給食を導入しているものの、完全給食の実施には至っていないのが現状です。そのため、奈良市としての方向性を決めるために、この検討委員会が開催されました。

この検討委員会では、現在実施されている市立小学校の完全給食と同様に、全ての市立中学校において、子ども達が健やかに育つ環境づくりを推進するという観点から、安全・安心に配慮し継続的に安定した給食の提供を目指して、奈良市にとって最も相応しい中学校給食の在り方について審議を重ね、ここに報告書としてまとめました。

今後、中学校給食導入実施に向けては、この報告を活かしていただき、子ども達にとって望ましい食習慣を身に付け、健やかに生きるための基礎を培うことができるような学校給食に資する事業が推進されることを願っています。

平成23年 月 日

奈良市立中学校給食導入検討委員会

会 長	菊 崎 泰 枝
副会長	石 川 路 子
委 員	松 山 治 幸
委 員	宮 木 健 一
委 員	今 中 良 紀

Ⅱ 奈良市への導入について

1. 食をめぐる状況

近年、食を大切にする意識・健全な食生活が失われつつある。子ども達の食生活でも同様のことが見受けられ、「朝食を摂らない」・「一人で食事を摂る」・「偏食が多い」といった実態が問題視される中、平成17年6月、健全な心身と豊かな人間性の育成のために「食育基本法」が制定された。

また翌年、国は「食育推進基本計画」を作成し、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本事項を定め具体的な数値目標を設定した。この中でも、子ども達一人一人が正しい食事の在り方を理解するとともに望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるようになることが求められており、食に関する課題は国民的課題であり、子ども達にとって望ましい食習慣を身に付けることが重要であると提言している。

平成20年3月に改訂された学習指導要領では、総則において「学校における食育の推進」が盛り込まれ、関連する各教科等での食育に関する記述が充実した。そして、学校給食における食に関する指導の一層の充実を図る観点から、同年6月に学校給食法の大幅な改正が行われ、平成21年4月に施行された。

奈良市においては、平成18年度に奈良市立学校・園における食育の目標と食に関する指導の内容を定め、その取組が進められてきている。

基本目標

生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、幼児児童生徒一人一人が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるようにする。

また、楽しい食事や給食活動を通じて、豊かな心を育成し社会性を涵養すること。

各学年の食に関する指導

- ① 食事の重要性
- ② 心身の健康
- ③ 食品を選択する能力
- ④ 感謝の心
- ⑤ 社会性
- ⑥ 食文化



奈良市立中学校における学校給食は、22校の市立中学校のうち東部地区3校と、合併前の旧月ヶ瀬村・旧都祁村の2校、そして今春に開校した富雄第三中学校の6校において、完全給食を実施されている。

また、平成18年10月に都南中学と飛鳥中学をモデル校として、弁当選択性（デリバリー方式）中学校給食を開始し、翌年10月には三笠中学校・京西中学校・二名中学校・平城東中学校で導入された。さらには平成20年10月から若草中学校・登美ヶ丘中学校・平城西中学校・平城中学校・登美ヶ丘北中学校においても実施された。

デリバリー方式は、家庭で弁当を用意できなかった生徒に栄養のバランスがとれたものを提供できるなど、一定の成果を上げることができた。

しかし、クラスの大半が家庭からの弁当を食べている状況では、注文しづらいといった生徒の心情もあり利用者は多くなく、春日中学校・都跡中学校・伏見中学校・富雄中学校・富雄南中学校の5校では未実施となっている。

学校給食が食育推進の生きた教材であり、食育推進の重要な役割を果たすことを鑑み、他府県や奈良県下他市町村に比べ完全給食実施率が低調な奈良市において、全ての公立中学校における早急な完全給食導入に向けた方向性を見出すため、中学校給食導入検討委員会が開催された次第である。

2. 検討委員会の基本的な考え方

当委員会としては、事務局から提供された各種資料を基礎として

- ・自校方式：各中学校に給食室を設置し調理する。
- ・親子方式：小学校給食室で調理し、中学校へ配食する。
- ・センター方式：給食共同調理場で調理し、各学校へ配食する。
- ・デリバリー方式：民間業者が自社で弁当を作り、配食する。
- ・兄弟方式：自校方式で設置した中学校給食室で調理し、他の中学校へ配食する。（審議の中で出てきた方式）

の各給食実施方式の中で、現状の奈良市にとってどの方式が最善策であり、将来的に考えた場合に最小限のコストで大きな効果を得られるかなど、色々な角度から検証を進めた。もちろん、ひとつの方式にこだわることなく、違う方式の組み合わせも含めて審議していった。

また、第2回検討委員会では、既にセンター方式で中学校給食が導入されている都祁中学校を視察、実際に生徒たちと給食を摂りながら話を聞き、教職員やPTAの方々と意見交換する時間を設定した。

その他、市内を中部・西部・南部・北部にブロック分けして8校を抽出、その学校の教職員と各学年1クラスの生徒（市内中学校生徒の1割に当たる約850人）及び保護者を対象に中学校給食に関するアンケート調査を実施し、統計的にその考え方などを知ることができた。

さらに、第7回検討委員会においては、中学校長やPTAの代表の方々にお集まりいただき、現場の生の声を聞かせていただくことができた。

これらのご意見を踏まえて、クリアしなければならない問題点・課題などを検証した。

※詳細については、検討委員会経過及び検討内容（P16）参照

3. 給食実施方式の比較検討

●コストからの比較

まず着目したのは、各給食実施方式別に、初期経費（イニシャルコスト）と30年間の維持経費（ランニングコスト）を比較した表である。

これによると、建設費や用地費などを合わせた初期経費については、デリバリー方式の2億1300万円（中学校の配膳設備費）が最も安価で、次いで親子方式の20億500万円、センター方式の22億5200万円、自校方式の22億9600万円という金額となった。

給食にかかる経費

（千円）

	自校方式		親子方式	センター方式		デリバリー方式
	直 営	調理委託		直 営	調理・配送委託	
建設費・用地費等	2,296,000	2,296,000	2,005,363	2,252,322	2,252,322	213,291
初年度維持費	400,136	257,184	257,893	298,215	247,837	470,800
初年度合計	2,696,136	2,553,184	2,263,256	2,550,537	2,500,159	684,091
10年間維持費	3,536,436	2,226,871	2,263,854	2,862,692	2,238,946	4,083,300
20年間維持費	7,126,056	4,530,322	4,574,887	6,193,791	4,762,081	7,225,146
30年間維持費	10,710,088	6,686,168	6,822,043	9,633,574	7,198,137	10,113,411
総 計	13,006,088	8,982,168	8,827,406	11,885,896	9,450,459	10,326,702
国庫補助金	765,300	765,300	420,933	600,000	600,000	0
市総支出	12,240,788	8,216,868	8,406,473	11,285,896	8,850,459	10,326,702

（※詳細については、後頁資料参照）

妥当な順位ではあるが、気にかかったのはセンター方式と自校方式が僅差であるということである。一般的に、16校に給食室を新設するのと、2つ（奈良市の立地条件を考えた場合）の給食センターを新設するのでは、センターを新設する方がもっと低価格で出来るのでは、と考える。

この点について、自校方式の場合に用地費は不要であり、加えてセンターを建設する際は、環境に配慮しなければならない・見学スペースの確保など、センターならではの設備投資が嵩んでくるためであると、事務局より説明があった。

さらに、初期経費と30年間の維持経費を合算すると、自校方式（調

理委託)が89億8200万円で、センター方式(調理・配送委託)は94億5000万円で、数字上逆転することになる。これは維持経費の大きな割合を占める人件費において、自校方式は、将来生徒の数が減少した場合に、調理員数も減らせるのに対し、センター方式は調理員数は減らせるが、学校の数が変わらない限り配送にかかる人数を減らすことができない、というのがひとつの要因になっている。

ちなみに親子方式は88億2700万円・デリバリー方式は103億2600万円である。しかし、親子方式で未実施校16校全部をカバーすることは、現状の法的な制約(建築基準法・都市計画法など)を考慮した場合、かなり困難である。

以上のことから、コスト的な検証という観点から判断すると、自校方式(調理委託)が優位であると思われる。

●様々な視点からの比較

コスト以外の多面的な視点から各給食実施方式を評価するため、様々な項目を抽出し、これらを4段階で判定した。

様々な視点から、各方式の評価

各方式	自校方式	親子方式	センター方式
奈良市の現状	中学校 1 (直営) 小学校 39 (直営23・委託1)	中学校 3 (直営2・委託1) 小学校 3 (直営2・委託1)	中学校 2 (直営) 小学校 5 (直営)
「食育」	A	B	B
「地産地消」	B	B	B
「防災」(防災拠点・リスク分散)	A	A	C
「食の安全」(リスク分散)	A	B	C
「日常の運営統制」(命令系統)	B	B	A
「アレルギー等対応の柔軟性」	A	A	B
「児童・生徒への負担」	—	—	—
「教職員への負担」	—	—	—
「学校管理上の問題点」	B	A	A
「栄養教諭・栄養職員の県の配置基準」	9人	8人	4人
「建設時の学校への影響」	C	B	A
「学校行事等への柔軟な対応」	A	B	B
「設備・備品の効率性」	B	B	A
「2時間以内の喫食」	A	A	B

A=適している B=ほぼ適している C=あまり適していない D=不適切

「食育」については、基本的に食育指導は給食を食べる時から始めるものであるが、作り手（調理員）の顔が見え、感謝の気持ちも強くなるということで自校方式をA、その他は同じ条件となるので親子方式・センター方式はBと評価した。

「地産地消」については、食材を奈良市学校給食会で一括購入している現状では、平成22年度地産率33%と「食育推進基本計画」の目標値30%を上回ったものの、まとまった量を確保することが困難であり、横並びのBと評価した。

ただし、今後仕入れ方法などを検討して、例えば各学校で校区内の食材を使ってみるといったことが可能となった場合には、自校方式や親子方式が優位になると思われる。

「防災」（防災拠点・リスク分散）については、今回の東日本大震災被災地でも見られたように、学校が避難所の機能を兼ねている所が多く、被災しなければそこで給食を提供できるという判断で、自校方式と親子方式についてはAとし、センター方式はCと評価した。

「食の安全」（リスク分散）は、食中毒（O-157など）が発生した場合の被害拡大を想定し、被害範囲が最小限に留まる自校方式をA、親子方式をB、被害の広がる可能性が一番大きいセンター方式をCと評価した。

「日常の運営統制」（命令系統）は、業務を運営する上で、安全管理などの命令を伝達する際、どれだけ徹底できるかという観点から、人員が集中しているセンター方式をA、分散している自校方式・親子方式をBと評価した。

「アレルギー等対応の柔軟性」については、学校栄養職員と給食調理員がきめ細やかな対応のできる自校方式・親子方式をA、ある程度の対応可能なセンター方式をBと評価した。

「児童・生徒への負担」「教職員への負担」については、どの方式を採用しても差異がないことから、あえて評価は入れなかった。

「学校管理上の問題点」とは、給食を実施することで起こり得る、学校管理における火災等発生危険性の危険性や施設防犯の観点から検証したも

ので、学校外で用地を確保し施設を建設するセンター方式はA、親となる小学校から搬入される親子方式も、子である中学校にとってはA、学校内に施設を建設する自校方式はB評価とした。

「栄養教諭・栄養職員の県の配置基準」は各方式で給食を導入した場合の県からの人員配置の基準であり、参考資料として取り入れた。

「建設時の学校への影響」については、学校施設外に建設するセンター方式をA、当然安全には十分配慮されるものの工事用車両が出入りするということで自校方式はC、親となる学校で若干の工事が必要となる親子方式をBと評価した。

「学校行事等への柔軟な対応」とは、各学校によって異なる運動会や学年によっても異なる遠足など、学校行事に対応する際の方式毎の柔軟性を評価したもので、自校方式はA、親子方式・センター方式をBと評価した。

「設備・備品の効率性」については、集中して一括管理ができるセンター方式をA、逆に一括管理はできないが個別の対応は可能な自校方式・親子方式はBと評価した。

「2時間以内の喫食」については、学校給食衛生管理基準の中で『調理後2時間以内に給食できるよう努めること』と規定されており、自校方式や親子方式については特に問題なくAであるが、センター方式については配送の関係（何校か掛け持ちで配るため）でCと評価した。

以上の各評価により、それぞれの方式でメリット・デメリットはあるものの、安全で安心な給食を提供するという、学校給食にとって最大の目標を達成するには、やはり自校方式や親子方式が良いのではないかとと思われる。

ただ、先にも述べたが、法的な制約などが多い親子方式では全校実施は困難と考えるので、まず給食未実施校を学校別に自校方式が可能かどうか検証し、困難な学校について、さらに親子方式が可能か、若しくは他の方式を考えるのかを検討した。

4. 各方式実施の実現性

各方式の実現性

中学校名	春日	三笠	若草	伏見	富雄	都南	登美ヶ丘	平城西	二名	京西	富雄南	平城	飛鳥	登美ヶ丘北	都跡	平城東
生徒数	601人	890人	431人	562人	888人	579人	333人	370人	517人	567人	603人	410人	337人	342人	311人	449人
必要食数	643食	934食	454食	591食	932食	613食	352食	391食	546食	593食	634食	433食	363食	360食	330食	472食
必要面積	280㎡	280㎡	280㎡	280㎡	280㎡	280㎡	200㎡	200㎡	280㎡	280㎡	280㎡	200㎡	200㎡	200㎡	200㎡	280㎡
配地図からの自校方式可否判定	C	B	B	C	C	B	B	A	C	B	B	C	A	A	A	A
関係車輛動線の安全性	C	B	B	C	C	B	C	B	C	C	B	C	B	B	B	B
校舎内空き教室(調理室への改築)の状況	なし	なし	なし	なし	なし	あり	なし	なし	なし	あり	なし	なし	なし	なし	なし	あり
校区内小学校 (調理実績食数) 対応可能食数	済美 (613)	大宮 (568) 600可	鼓阪 (147)	伏見 (695) 500可	鳥見 (510) 400可	東市 (341)	登美ヶ丘 (597)	神功 (452)	二名 (437)	六条 (888)	富雄南 (611)	平城 (750) 200可	飛鳥 (605)	登美ヶ丘 (597)	都跡 (653)	左京 (423)
	大安寺 (377)	藤井 (257)	佐保 (390) 400可	あやめ池 (550)	三好 (984)	帯解 (163)	鶴舞 (315)	右京 (261)	青和 (733)	伏見南 (414)	三碓 (980)	平城西 (355)	樽井 (257)	東登美ヶ丘 (645)		朱雀 (385)
	済美南 (278)	大安寺西 (600)	鼓阪北 (25)	西大寺北 (663)	富雄北 (84)	明治 (479)	平城西 (355)		登美ヶ丘 (597)		あやめ池 (550)	西大寺北 (663)				佐保台 (101)
		佐保川 (540)				辰市 (381)	東登美ヶ丘 (645)					都跡 (653) 500可				
親子方式(校区内)の実現性	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	C	D
親子方式(校区外)の実現性	C	D	D	C	C	D	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D
搬出の可否判定	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C
兄弟方式の実現性	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C
特記事項	弁当選択制(デリバリー方式)未実施			弁当選択制(デリバリー方式)未実施	弁当選択制(デリバリー方式)未実施						弁当選択制(デリバリー方式)未実施				弁当選択制(デリバリー方式)未実施	

各方式の判断基準

A … 現状で設置可能

B … 一部問題解決すれば設置可能

C … 解決すべき問題は多いが設置可能

D … 設置困難

検討委員会は、事務局より提示された資料をもとに、各方式の実現性を検証していった。

まず、各中学校の校舎配置図を確認しながら、自校方式の給食調理室設置が可能かどうか位置的な判定を行い、学校の現場写真でこれを再確認した。

加えて、工事の際や導入後食材など搬入時の車輛動線について安全性を検証、また、校舎内に調理室への改築が可能となるような空き教室があるかどうかについても確認した。

その結果、16校中11校がA（現状で設置可能）・B（一部問題解決すれば設置可能）判定となり、残る3校がC（解決すべき問題は多いが設置可能）、2校がD（設置困難）となり、C・D評価された学校について、親子方式（中学校区内・校区外）や兄弟方式での導入を検証してみたが、親子方式を行うには小学校側に搬出用の専用通路や通用門の設置など必要となるため、条件を満たす小学校は6校しかなく、兄弟方式で対応できそうな中学校となると僅か1校のみであった。

それでもそれぞれの対応可能食数と、C・D判定校の必要食数を比べた場合、数字上は組み合わせることで何とか充当できることとなったが、そのためには親（小学校）となる1つの学校から子（中学校）となる2～3の学校へ搬出したり、1つの学校に2～3の学校から搬入されるといった無理をしなければならない状況であった。

そこで、改めて設置困難となった2中学校について、それぞれ現地を訪問したうえで状況を確認したところ、全く建設場所がないわけではなく、駐輪場やフェンスの移設など条件をクリアすれば設置は可能であると判断できたので、評価をDからCに変更した。

これにより、学校によっては導入にあたっての条件が多くあるものの、未実施校全校において自校方式の導入が実現可能であるとの判断に至った。

Ⅲ 導入に向けての課題

検討委員会では、第2回開催の際に学校現場において、生徒・保護者及び教職員の方々から直接の声をお聞きすることができた。また、事務局よりアンケート調査を実施、その結果については第4回開催の時に報告がなされた。さらに第7回時、奈良市立中学校長会と奈良市PTA連合会からそれぞれの代表にお集まりいただき、集約されたご意見を伺うことができた。

これらの中で、奈良市として中学校給食導入を進めて行く際に問題となるであろう、いくつかの課題について検証した。

1. 給食に対する不安と期待

学校現場から寄せられた意見の中には、初めて給食を経験されることに對する不安の声と思われるものが数多く見受けられた。

例えば

- ・給食指導に向けての担任の負担増
- ・配膳などの際に、いたずらなどのトラブルが予想される
- ・配膳に時間がかかり、授業への影響が出る
- ・給食があることにより、校時を変更しにくくなる
- ・アレルギーを持つ生徒への対応
- ・警報時などの対応が困難 などである。

保護者の方々からは、早期に完全給食導入を望む声が多数を占める中で、

- ・成長期の男子生徒などに、十分な量を確保してもらえるのか
 - ・給食費はいくらぐらいになるのか
 - ・本当に実現するのか、いつ頃どのような学校順で実施されるのか
- などの質問が寄せられているということであった。

これらの問題については、事前に代表者を集めて調整したり、場合によっては学校現場で説明会を行うなど、きめ細やかな対応をすることで解決できることが多いと感じた。

また、両者からの意見として、『安全安心で栄養バランスのよい食事の提供に期待している』というのが寄せられていることは、導入に向けて努力する励みになるであろう。

2. 給食費の取り扱い

教職員からの意見の中で、給食費の徴収をどう取り扱っていくかという懸案も数多く見受けられた。これは、既に給食を実施している学校において発生している問題を受けての心配だと思われる。

このことは、全国的にも同じような事例が報告されている中、検討委員会としても問題視していることから、今後の検討課題とし、十分議論していただくことを要望する。

3. 予算の優先順位

中学校完全給食の導入については、県下及び全国的に見ても実施率の低い奈良市であり、保護者からの要望も強い中で、早急な実施を目指していきたいところである。

しかし、20億円を超える膨大な初期経費もさることながら、毎年多額のランニングコストもかかる事業であることから、限られた予算の中で、他の事業との兼ね合いや的確な優先順位を判断して、場合によっては年次計画で進めていくことも必要であろう。

また今後の導入にあたっては、市の財政状況を鑑みながら取り急ぐことなく、実施計画を立てるなど丁寧できめ細やかな対応をされることを要望する。

Ⅳ まとめ

平成23年5月20日に第1回検討委員会が開催され、会を重ねるごとに、その検討課題の多さや審議内容の特殊性などから、当初の予定より期間を延長し、会議の回数も増やした結果、ここに報告書が完成しました。

奈良市では一部の学校を除き、中学校完全給食の導入が進んでいません。

これは、以前より生徒指導上も含めて、親子のぬくもりを大切にした「家庭からの弁当」の支持が根強く残っていたことも一つの要因であると伺いました。

しかし、全国的に見て実施率の低い近畿地方、中でも大阪府が中学校給食導入推進に活発な動きを始めている状況で、奈良市としてもその対応を強く望まれているところであります。

当委員会としましては、様々な視点から各給食方式を評価し、奈良市に中学校給食を導入する場合、未実施校全校において自校方式で統一し、実施することが望ましいとの結論を導き出しました。

この報告書を礎に、学校現場で混乱が起こらないよう丁寧な対応をし、中学校給食の導入を進めていただきたいと考えております。

それには、教職員や保護者の理解・協力が必要不可欠となりますので、事前に十分な周知説明を行うとともに、出来得る限り負担となるような要因（特に給食費の問題など）を排除していただくことにより、スムーズな導入実施ができますようお願いしております。

奈良市中学校給食導入検討委員会

V 検討委員会経過及び検討内容

第1回

平成23年5月20日（金） 午後2時～午後4時30分

奈良市役所 北棟6階 第23会議室



* 検討委員会の概要説明

事務局より設置要綱についての説明。

* 会長・副会長の選出

会長には、奈良女子大学の菊崎泰枝教授が、副会長には甲南大学の石川路子准教授が選出され、承認。

* 会議の公開方法及び会議録の調整方法

事務局より運営要領（案）について説明、会議の公開・傍聴者の人数・会議録の署名などについて審議。

* 中学校給食を実施する必要性

事務局より全国及び奈良市の給食実施状況と現状・実施方式・30年後までの生徒数予測などについて説明があり、質疑の中で今後参考となる資料などを追加要望。

* アンケート調査内容の検討

事務局より「中学校給食に関するアンケート（案）」について説明、その内容を審議したが、早急に実施する必要があるので、細部についての修正は会長に一任。

第2回

平成23年6月15日（水） 午前11時～午後4時

奈良市立都祁中学校・都祁給食センター・飛鳥小学校



*都祁中学校（センター方式給食実施校）にて

配膳の様子を見学

生徒と一緒に給食を食べながら懇談

教職員との意見交換

保護者（PTA 役員）との意見交換

*都祁給食センターの施設見学

*飛鳥小学校（自校方式給食実施校）の施設見学

第3回

平成23年6月29日（水） 午後6時～午後8時30分

奈良市役所 中央棟1階 第3会議室



* 中学校給食導入にあたっての問題点と関連法令

事務局より食器消毒保管庫等の設置・建設用地・給食搬送に関する問題点と、それに関連する法令等について説明、方式によっては制限の多いことが判明。

* 各給食実施方式のメリット・デメリット

前段に続いて事務局より自校・センター・親子・デリバリー各方式の具体的な例示を事務局より説明、奈良市で実施していく場合の適否について審議。

* 自校方式を直営調理・調理業務委託で運営した場合の予測

事務局より具体的な建設費や維持費等を説明、直営と委託について検証。

* 公設公営・公設民営・PFI方式によりセンター方式で運営した場合の予測

事務局より具体的な建設費や維持費について説明、公営と民営及びPFIの各方法を検証。

* デリバリー方式による予測、給食にかかる経費及び今後の経費推移予測

事務局より各方式のイニシャルコスト・ランニングコストの説明あり、長期的スパンでの比較検討。

* 奈良市の財政状況について

事務局より説明、厳しい状況にあるが、事業の優先順位等含めて今後の検討課題。

第4回

平成23年7月13日（水） 午後6時～午後8時30分

奈良市教育センター 8階 中講座室8-2



* 中学校給食に関するアンケート調査の結果報告

事務局より結果について分析・説明あり、賛成意見・反対意見を中心に検証。

* 給食実施方式の検討

今までの経緯から判断して、自校方式が望ましいと思われるが、今後1校ずつ条件を確認しながら進行。

まず校舎配置図を使って事務局が説明、各中学校の自校方式の可能性を検証。

第5回

平成23年7月27日（水） 午後3時～午後5時

奈良市教育センター 8階 多目的講座室8-1



* 自校方式を主とした各学校の検証

第4回に引き続き、各校別の現況写真や校舎配置図を使って事務局が説明、それに合わせて自校方式の可能性について審議。

自校方式の実施が困難な学校については、他の方式を検討。

第6回

平成23年8月16日（火） 午後2時30分～午後5時

奈良市役所 北棟6階 第23会議室



* 検討委員会が始まる前に、中学校2校の現地視察あり

* 親子方式・兄弟方式における各学校の検証

事務局より両方式導入の困難性が説明され、実現するには問題点の多いことを了承。

* 全校自校方式の可能性

自校方式がDランク付け（設置困難）されていた2校について、現地調査を行ったところ、解決すべき問題は多いが設置は可能である（Cランク）ということを確認。



* 地産地消を含めた食育の観点から検証
菊崎会長より説明。

* リスク管理の観点から検証

事務局より、「防災」・「食の安全」について説明。

* 各給食方式別に評価

第7回

平成23年9月1日（木） 午後6時～午後8時

奈良市教育センター 8階 多目的講座室8-1



*奈良市立中学校長会から意見の聴取

校長会長・副会長及び自校方式が困難とされた2学校長より、教職員の集約意見などを述べていただき、質疑応答。

*奈良市PTA連合会から意見の聴取

連合会長・副会長より、保護者の集約意見を述べていただき、質疑応答。

*前回に続き、様々な視点から各給食方式の検証

同じ格付けになるような項目は除外して、各方式を評価。

第8回

平成23年9月20日（火） 午後2時～

奈良市役所 北棟6階 第23会議室

*報告書作成のための審議

事務局より報告書素案の提示あり、その内容を審議。